

第3章 公共料金の割引・助成

(1) NHK放送受信料の減免

【対象者】 ①全額免除

…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人がいる世帯で、世帯員全員が町民税非課税

②半額免除

…世帯主が受信契約者で、次のいずれかに該当

1. 世帯主が視覚障害者又は聴覚障害者
2. 世帯主が重度（身体障害者手帳1級又は2級）の身体障害者
3. 世帯主が重度（療育手帳A相当）の知的障害者
4. 世帯主が重度（精神障害者保健福祉手帳1級）の精神障害者

| | 半額免除 | 全額免除 |
|-------|---|----------------|
| 身体障害者 | 世帯主が 1. 視覚障害者又は聴覚障害者 2. 重度（1級又は2級）障害者 | 世帯構成員全員が町民税非課税 |
| 知的障害者 | 世帯主が重度（A相当）障害者 | |
| 精神障害者 | 世帯主が重度（1級）障害者 | |

【申請手続】減免を受けるには、役場備え付けの所定の申請書に、次の書類などを添えて申請してください。町において免除基準に該当することを証明し、申請書をNHK函館放送局に進達します。

- ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
- ②印鑑

【その他】 減免は、申請書がNHK函館放送局において受付された月からの適用となります。

【問合せ】 役場町民福祉課福祉係（TEL：52-6720）

(2) 携帯電話料金の割引

【対象者】 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人

【内容・手続】 基本料金などが割引となります。割引率や内容は各社によって異なりますので、詳しくは直接お問合せください。

| 会社名 | 名称 |
|------------|----------------|
| N T T ドコモ | ハーティ割引（ふれあい割引） |
| a u | スマイルハート割引 |
| ソフトバンクモバイル | ハートフレンド割引 |

【問合せ】 携帯電話各社、各携帯電話取扱店

(3) N T T 無料番号案内

【制度概要】 障害のある人が、番号案内（104）を利用する場合、あらかじめ登録した電話番号と暗証番号を申し出ることによって無料となる。

- 【対象者】**
1. 身体障害者手帳を持ち、次のいずれかに該当する人
 - ①視覚障害 1級～6級
 - ②肢体不自由（上肢・体幹・脳性麻痺などの乳幼児以前の非進行性の脳病変による運動機能障害） 1級・2級
 2. 療育手帳を持っている人
 3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている人
- 【手続き】** お近くのNTT東日本支店・営業所、もしくは、フリーダイヤル 0120-104174 にお問合せください。
- 【問合せ】** NTTふれあい案内 フリーダイヤル 0120-104174

(4) 郵便料金の減免

| 区分 | 内容 | 減免 |
|--------------|--|--|
| 盲人用郵便物 | 点字郵便物、特定録音物等郵便物(特定盲人施設の発受するもの) | ・3kgまで無料 |
| 点字ゆうパック | － | ・3kgまでは冊子小包料金の半額 ・3kg超 30kgまでは一般小包料金の半額 |
| 心身障害者用ゆうメール | 重度の身体障害者・知的障害者と一定の図書館との間で発受するもの | ・3kgまでは冊子小包料金の半額 |
| 聴覚障害者用ゆうパック | 聴覚障害者用ビデオテープを内容とし、聴覚障害者と特定聴覚障害者福祉施設との間で発受するもの | ・3kgまでは冊子小包料金の半額 |
| 青い鳥郵便葉書の無料配布 | 【対象者】 重度身体障害者（1級・2級）、重度知的障害者（A判定） 【配布内容】 お1人につき通常郵便葉書20枚 【申込み】 毎年4～5月頃にお近くの郵便局にて、手帳を提示し申請。 | |

【問合せ】 お近くの郵便局

(5) 保育料の減免

【制度概要】 市町村民税非課税世帯の保育料について、「在宅障害者（児）のいる世帯」については、徴収月額が0円となります。

| 世帯区分 | 児童区分 | 保育料 | |
|-------|--------|--------|----------|
| | | 一般世帯 | 障害者（児）世帯 |
| 市町村民税 | 3歳未満児童 | 9,000円 | 0円 |
| 非課税 | 3歳以上児童 | 6,000円 | 0円 |

【対象世帯】 下記の障害者（児）がいる世帯

1. 身体障害者手帳を持っている人
2. 療育手帳を持っている人
3. 特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金の障害基礎年金等受給者

【問合せ】 役場町民福祉課福祉係（保育所担当）（TEL：52-6720）

(6) 集会施設などの利用料の減免

【制度概要】構成員の半数以上を障害者（身体障害、知的障害、精神障害）が占める10人以上の団体が町内の集会施設やスポーツ施設を利用する場合に、施設の利用料が5割減免になります。

【対象施設】

| 施設区分 | 施設名 | 所在地 |
|----------------|----------------------|---------------|
| 集会施設 イベント施設 | 1 五勝手生活館 | 江差町字南浜町 203 |
| | 2 泊生活館 | 江差町字泊町 106 |
| | 3 櫻川担い手センター | 江差町字櫻川町 243-3 |
| | 4 柏町母と子の家 | 江差町字柏町 7 |
| | 5 緑丘福祉の家 | 江差町字緑丘 3-3 |
| | 6 対鷗館 | 江差町字上野町 46 |
| | 7 大潤寿の家 | 江差町字大潤町 253 |
| | 8 田沢憩いの家 | 江差町字田沢町 419 |
| | 9 伏木戸寿の家 | 江差町字伏木戸町 643 |
| | 10 越前寿の家 | 江差町字越前町 203 |
| | 11 中網老人憩いの家 | 江差町字中網町 130-2 |
| | 12 小黒部寿の家 | 江差町字小黒部町 161 |
| | 13 鰐川寿の家 | 江差町字鰐川町 408 |
| | 14 南が丘ふれあいセンター | 江差町字南が丘 7-297 |
| | 15 江差町コミュニティセンター水堀会館 | 江差町字水堀町 28 |
| | 16 江差町老人福祉センター | 江差町字新栄町 264-2 |
| | 17 江差町漁村センター | 江差町字姥神町 157-1 |
| | 18 江差町会所会館 | 江差町字中歌町 76-1 |
| | 19 江差町歴史的まちなみ交流会館壱番蔵 | 江差町字姥神町 42-3 |
| 保健施設 | 20 江差町保健センター | 江差町字中歌町 193-1 |
| 学校施設 | 21 町内の小中学校の体育館・グラウンド | — |
| スポーツ施設 | 22 水堀町民プール | 江差町字水堀町 31 |
| | 23 江差町弓道場 | 江差町字本町 217-1 |
| | 24 江差町民テニスコート | 江差町字砂川 225 |
| | 25 江差町民野球場 | 江差町字砂川 225 |
| | 26 江差町民多目的広場 | 江差町字砂川 225 |
| | 27 朝日町民体育館 | 江差町字朝日町 96 |
| 文化施設 | 28 江差町文化会館 | 江差町字茂尻町 71 |

- 【問合せ】 1~13 役場建設課施設防災係 (TEL : 52-6715)
 14~16 役場町民福祉課福祉係 (TEL : 52-6720)
 17 江差青果卸売市場株 (指定管理者) (TEL : 52-0389)
 18 役場建設課都市計画係 (TEL : 52-6720)
 19 江差町歴まち商店街協同組合 (指定管理者) (TEL : 52-0531)

- 20 役場町民福祉課保健予防係 (TEL : 52-6718)
 21～27 教育委員会生涯学習課社会教育係 (TEL : 52-1047)
 28 江差町文化会館 (TEL : 52-5115)

(7) 文化財施設入館料の免除

【制度概要】 障害者等が町内の文化財施設に入館する場合、入館料が無料となります。

- 【対象者】**
1. 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人
 2. 町内の障害者施設などに入所・通所している人
 3. 上記 1 及び 2 に該当する人が介護を必要とする場合の介護者

【対象施設】

| 施設区分 | 施設名 | | 所在地 |
|-------|-----|--------------------|---------------|
| 文化財施設 | 1 | 重要文化財旧中村家住宅 | 江差町字中歌町 22 |
| | 2 | 北海道指定文化財旧檜山爾志郡役所庁舎 | 江差町字中歌町 112-1 |
| | 3 | 町指定文化財旧関川家別荘 | 江差町字豊川町 55 |

【問合せ】 各施設受付

教育委員会生涯学習課地域文化係（旧檜山爾志郡役所内）電話：54-2188

(8) 江差追分会館の入館料の減免

【制度概要】 入館者の半数以上が障害者（身体障害、知的障害、精神障害）である団体が会館を利用する場合、入館料が5割減免となります。

【問合せ】 江差追分会館 (TEL : 52-0920)